令和5年度(第5回)大磯町国民健康保険運営協議会

日時 令和6年3月25日(月) 午後7時から午後7時45分まで 場所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室

<開会>

<会長あいさつ>

(会長あいさつ省略)

<議事>

(事務局による資料確認)

【議長】

本日の出席委員は、8名ですが、出席委員が過半数を超えておりますので、大磯町国民健康保険運営協議会規則第3条第2項の規定により、会議は成立しております。

なお、「大磯町審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議会等の会議は原則公開となっており、当協議会についても公開の対象となります。傍聴の方がいらっしゃったら傍聴を許可しますので、事務局は、傍聴人の確認をお願いします。

【事務局】

傍聴人は1名です。傍聴人を入場させます。

【議長】

本日の議題は、「議題1」「議題2」「その他」となっています。会議を確実に進行させるために各議題の進行時間を予め決めておきます。議題1で約20分、議題2で約10分、その他で約10分と予定していますが、あくまで目安と考えています。十分な審議をしたいと考えていますので、よろしくお願いします。では、「議題1 令和6年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算について」の説明を事務局から、お願いします。

<議題1 令和6年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算について>

【事務局】

では、資料1を御覧ください。1ページ目には、令和6年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算の歳 入概要が記されており、2ページ目には、令和6年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算の歳出概要が 記されております。それでは、3ページを御覧ください。国民健康保険事業特別会計予算の歳入について 御説明いたします。なお、予算金額や前年度比が大きい科目について主に御説明いたします。

「款1 国民健康保険税」、予算額6億4,987万9千円、現年度収納率95.5%です。前年度比は、被保険者数の減少により課税対象者数が減っていることから、11.5%の減となります。内訳は、「目1 一般被保険者国民健康保険税」が6億4,987万9千円、「目2 退職被保険者等国民健康保険税」は退職被保険者がいないため、0円となっています。令和6年度予算から退職被保険者に係るものは、廃目になります。

4ページを御覧ください。「款6 県支出金」、予算額22億6,451万5千円です。前年度比は、5.7%の減となります。内訳は、普通交付金が21億9,704万9千円、特別交付金が6,746万6千円となっています。普通交付金は、前年度と比較すると被保険者数の減により約1億5千万円の減となっています。内訳としては、療養給付費が約1億円の減、高額療養費が5千万円の減となります。なお、普通交付金は、療養の給付等、市町村が要した保険給付費に対して、神奈川県から全額交付されるものです。特別交付金は、市町村の保険税収納率、特定健康診査の受診率等の実施状況や特別な事情に応じて評価を受け、点数化され交付されるものになります。前年度と比較すると約1,600万円の増となっています。主な要因は、令和6年度以降、事業費納付金の算出方法の変更により増額分の一部が補填されるためです。

続いて「款9 繰入金」、予算額3億1,583万8千円です。前年度比は、他会計からの繰入金額が増加したこと等により、9.5%の増となります。内訳としては、「項1 他会計繰入金」が2億4,382万1千円になります。「(4) その他一般会計繰入金」を御覧ください。令和6年度から保健事業の経費及び保険税等を活用しても財源不足となる不足分を繰り入れるものです。繰入額は、2,455万1千円となります。「項2 基金繰入金」が7,201万7千円となります。令和6年度は、基金を全額取り崩すものです。

6ページを御覧ください。歳入合計につきましては、予算額32億3,500万円となり、前年度比で、5.7%の減となります。

続いて歳出です。7ページを御覧ください。「款1 総務費」、予算額4,683万2千円です。前年度比は、令和6年度は国民健康保険証一斉更新を行わないため、証更新経費が減額されましたが、各種単価の増により1.0%の増となります。内訳は、職員給与、国民健康保険運営事務事業、国民健康保険適正化等事業等を支出する「項1 総務管理費」が4,242万3千円、国民健康保険の納税通知書等の発行業務等に係る「項2 徴税費」が414万5千円、国民健康保険運営協議会に係る「項3 運営協議会費」が26万4千円となります。

「款2 保険給付費」、予算額22億980万3千円です。前年度比は、被保険者数が減少し医療給付費が減っていることから、6.5%の減となります。内訳は、被保険者が医療機関等へ通院することで7~8割分を保険者である町が負担することになる「項1 療養諸費」が19億3,118万5千円です。8ページを御覧ください。被保険者が入院した場合や高額な治療をしたことにより、自己負担額を超えた場合に生じる「項2 高額療養費」が2億6,576万8千円、被保険者が亡くなり葬祭を行ったものに支給される「項3葬祭費」が270万円、被保険者が出産したことにより支給される「項4 出産育児諸費」が1,000万円、被保険者が負傷や疾病などにより、医師の指示により、一時的かつ緊急的に移動する場合に支給される「項5移送費」が10万円、新型コロナウイルス感染症に感染し労務に服することができない期間を補償する「項6 傷病手当費」が5万円となります。傷病手当費の支給対象期間は、令和5年5月7日までとなりますが、2年間請求できるため、予算に計上しています。

「款3 国民健康保険事業費納付金」、予算額9億4,408万円です。前年度比は、4.2%の減となります。 内訳は、被保険者が医療機関を受診することで発生する医療給付費を神奈川県が国民健康保険団体連合会に支払うため、その費用として必要となる「項1 医療給付費分」が6億2,604万8千円。9ページを御覧ください。後期高齢者医療制度の被保険者が医療機関を受診することで発生する医療給付費を神奈川県が社会保険診療報酬支払基金に支払うため、その費用として必要となる「項2 後期高齢者支援金等分」2億3,459万5千円。40~64歳までの被保険者全てが対象となる介護保険2号被保険者分の介護保険料を神奈川県が社会保険診療報酬支払基金に支払うため、その費用として必要となる「項3 介護納付金分」が8,343万7千円となります。 「款8 保健事業費」、予算額2,598万7千円です。前年度比は、3.1%の減となります。これは、特定保健指導事業費の目標率改定に伴い委託料を減額したことによるものです。

10ページを御覧ください。「款 11 諸支出金」、予算額 616 万 7 千円です。前年度比は、12.6%の増となっています。内訳としては、既に納付を終えている被保険者が年度を遡って所得の更正や資格の異動を行ったことで町に過納付となっている保険税を還付する項 1、償還金及び還付加算金が 616 万 6 千円になります。令和 5 年度の精算により国民健康保険事業特別会計から一般会計へ繰出す「項 2 繰出金」が 1 千円となります。

「款12 予備費」、予算額200万円です。前年度比は、変更ありません。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額の予算額32億3,500万円となり、前年度比で、5.7%の減となります。説明は以上です。議長よろしくお願いします。

【議 長】

ただ今の事務局の説明に対し、質問のある方は挙手をお願いします。

【委 員】

歳入の一般会計からの繰入金については、承認されていますか。どのように説明を行いましたか。

【事務局】

3月議会で議案として提出し、承認されています。一般会計からの繰入も含めた歳入の確保や国民健康 保険の今後の運営について、数年は歳出が下がらない状況が続くため、税率の改正や一般会計からの繰入 を行わざるを得ない状況だと説明しました。

【議長】

他に、御意見はありませんか。意見が無いようでしたら、次の議題に入らせていただきます。では、「議題2 令和6年度大磯町国民健康保険運営協議会年間計画について」の説明を事務局から、お願いします。

<議題2 令和6年度大磯町国民健康保険運営協議会年間計画について>

【事務局】

では、資料2を御覧ください。令和6年度大磯町国民健康保険運営協議会年間計画(案)です。

	開催予定時期	予定している議題
第1回	令和6年6月下旬	・令和7年度大磯町国民健康保険税率等の見直しについて(諮問)
		・大磯町国民健康保険事業の現状について
第2回	令和6年8月下旬	・令和5年度大磯町国民健康保険事業特別会計決算(案)について
第3回	令和6年11月下旬	・令和7年度大磯町国民健康保険税率等の改定について
第4回	令和6年12月下旬	・令和7年度大磯町国民健康保険税率等の改定について
		・令和7年度大磯町国民健康保険税率等の見直しに伴う答申について
第5回	令和7年3月下旬	・令和7年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算について
		・令和7年度大磯町国民健康保険運営協議会年間計画について

現時点で、予定されている議題は以上となります。令和6年度は、今年度と同様に全体を通じて、令和7年度の大磯町国民健康保険税の税率改定について御審議をいただくこととなります。この他に課題等が出てくると思いますので、その都度、御審議をいただくこととなります。説明は、以上になります。議長よろしくお願いします。

【議 長】

ただ今の事務局の説明に対し、質問のある方は挙手をお願いします。

【委 員】

12月下旬には税率額が決定するということでしょうか。

【事務局】

はい。12月下旬の第4回のときには税率額を決定し、答申を作成していただきます。

【議長】

他に、御意見はありませんか。意見が無いようでしたら、最後に「4 その他」になります。それでは、「(1) 大磯町国民健康保険税条例について」の説明を事務局から、お願いします。

<その他 (1) 大磯町国民健康保険税条例について>

【事務局】

国民健康保険税条例について報告させていただきます。国民健康保険運営協議会からの答申を受けて、 令和6年度の国民健康保険税の賦課税率等について、町として協議を行いました。答申どおりの賦課税率 等の改定が必要と判断し、令和6年2月13日に大磯町議会に議案を提出し、同日可決されました。なお、 内容につきましては、6月号の広報で、町民の方々に周知させていただく予定になっています。

続いて、令和6年度国民健康保険税の課税限度額の見直し及び軽減判定所得の改正予定について、資料3を御覧ください。令和5年度も同様の改正を行いましたが、令和6年度も改正予定となっています。

1 改正概要

令和6年度の税制改正大綱に基づき、地方税制度が改正されることから、国民健康保険税についても、課税限度額及び低所得者の軽減判定所得について基準がそれぞれ見直される予定となっています。これらについて、現在、国会で審議が行われており、法案が可決された場合、令和6年度からの保険税の課税上限額及び低所得者の軽減判定所得の改正が行われることになります。

2 改正内容

(1) 課税限度額の見直しについて

保険税の課税上限額を見直すことにより、高額所得者に多くの負担をしていただくことになりますが、中間所得者層の負担 緩和を目的とした見直しとなります。今回改正されるのは、後期高齢者支援金分が22万円から24万円に改正されます。こ の改正につきましては、町条例上で、地方税法第703条の4第19項で規定された額を適用することとしておりますので、 条例改正は行いません。

(2) 軽減判定所得について

軽減対象者が対象外にならないように、5割軽減と2割軽減の基準額を引き上げるものです。

5割軽減対象世帯では、現行29万円を29.5万円に引き上げます。2割軽減対象世帯では、現行53.5万円を54.5万円に引き上げます。大磯町国民健康保険税条例の該当の条項の改正を行います。

なお、こちらの資料は、協議会までの取り扱いとさせていただきます。説明は以上です。議長よろしく お願いします。

【議 長】

ただ今の事務局の説明に対し、質問のある方は挙手をお願いします。

【議長】

意見が無いようでしたら、「(2) 第3期大磯町国民健康保険データヘルス計画について」説明を事務局から、お願いします。

<その他 (2) 第3期大磯町国民健康保険データヘルス計画について>

【事務局】

第3期大磯町国民健康保険データヘルス計画について、報告させていただきます。3月上旬に案を送付させていただきました。各委員からの意見はありませんでした。完成版を机上に配布させていただきましたので、よろしくお願いします。

【議 長】

ただ今の事務局の説明に対し、質問のある方は挙手をお願いします。

【委員】

意見がなかったということは、変更点がないということでしょうか。

【事務局】

運営協議会の各委員からの意見はございませんでしたが、町として作成いたしました。

【議長】

他に、御意見はありませんか。意見が無いようでしたら、本日の予定議題は、これで終了となりますが、 全体をとおして質問のある方は、いらっしゃいませんか。

【委 員】

特定健診の集団健診の申し込みについて、がん検診が別になっていたり、変更がやりづらかったりする ため、もう少し分かりやすくしていただきたいです。

【事務局】

令和6年度から組織構造がかわり、スポーツ健康課の方で実務をまとめて実施するようになるため、分かりやすく申し込みができるように改善されると思います。

【委 員】

湘南大磯病院の建て替えの話や夜間の救急体制の話が出ていますが、何か情報をつかんでいますか。

【事務局】

湘南大磯病院が建て替えを検討しているというのは事実ですが、具体的な内容については、まず開発部門が担当しているため、福祉部門ではまだ把握しておりません。小児科や婦人科など診療科目が充実することや、詳細はまだですが夜間救急のこと等、医療機関としての充実度をあげていくということや、現状ではバスが入れない等あるため、建て替えを検討しているときいています。入院の部分が対応しきれていないことや東海大医学部関連のところを調整している話もきいています。

【議長】

他に質問が無いようでしたら、事務局から何かありますか。

【事務局】

特にありません。

【議長】

それでは、本日の審議は、これで終了します。ここで進行を事務局に戻すところではありますが、今年 度最後の会議ということですので、各委員の皆さまから1年間を通した感想などお伺いしたいと思います。

各委員あいさつ

【事務局】

皆さま、本日はどうもありがとうございました。本日の議事録については、事務局で取りまとめを行います ので、確認作業について、引き続き御協力をお願いします。

今年度は、保険税率等の改定に関する審議の他、国民健康保険制度運営に関し貴重な御意見を頂きありがとうございました。これで、本日のすべての予定を終了します。どうもありがとうございました。

<会議資料>

- 令和5年度第5回大磯町国民健康保険運営協議会次第、委員名簿
- · 資料 1 令和 6 年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算
- ·資料2 令和6年度大磯町国民健康保険運営協議会年間計画(案)
- ・資料3 令和6年度国民健康保険税の課税限度額の見直し及び軽減判定所得の改正予定について